

平成25年度宮内庁調達改善計画の上半期自己評価(概要)

1 随意契約の見直し

(取り組み)

- (1)競争性のない随意契約によらざるを得ないと整理しているもののさらなる精査
- (2)新たに競争性のない随意契約によろうとするものについて、宮内庁随意契約審査委員会において、その理由の審査
- (3)随意契約に係る情報の適切な公表



(効果)

○競争性のない随意契約の割合は、件数ベースで平成18年度上半期48%から平成25年度上半期23%に減少

2 一者応札の改善

(取り組み)

- (1)公告日から入札日までの期間の延長(開庁日10日間以上から12日間以上へ)
- (2)仕様書の内容の精査(入札参加者が「参加しにくい」状況になっていないか)
- (3)アンケートの実施(入札参加者が関係資料を受領したにも関わらず一者応札となった案件)



(効果)

○1者応札の割合(件数ベース)は、平成24年度上半期11%から平成25年度上半期9%に減少

3 庁費類(汎用的な物品・役務)の調達の見直し

(取り組み)

- (1)事務用消耗品(文房具等)の調達内容の精査
- (2)共同調達を6品目で実施

4 その他

(取り組み)

旅行手配業務のアウトソーシング利用の促進